（証券コード　2706）
平成29年５月９日

株　主　各　位

東京都練馬区豊玉北５丁目14番６号
株式会社　ブロッコリー
代表取締役社長　森　田　　知　治

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年５月23日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年５月24日（水曜日）午前10時
（受付開始・開場：午前９時30分）

2. **場　　所**　東京都練馬区練馬１-17-37
練馬文化センター　大ホール（こぶしホール）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. **会議の目的事項**

報告事項　第23期（自　平成28年３月１日　至　平成29年２月28日）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

第３号議案　取締役の報酬額改定の件

第４号議案　役員賞与支給の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトhttp://www.broccoli.co.jpに掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（自　平成28年３月１日
至　平成29年２月28日）

１．　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等により、雇用・所得環境において改善の動きが見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外では、中国を中心とした新興国の景気下振れ、欧米政策の不確実性等を背景として、景気の先行きについては不透明感を強めつつ推移しております。

当社が属するエンターテインメント業界におきましては、スマートフォンやタブレット等の性能進化・通信インフラの発達に伴い、スマートフォンゲーム市場の拡大やコンテンツの多様化が進んでおります。また、「仮想現実（VR:バーチャルリアリティ）」や「拡張現実（AR:オーグメンテッド・リアリティ）」といった新技術を伴った新たなるプラットフォーム・新市場の創出による世界的なゲーム市場の更なる発展にも期待が寄せられており、業界自体の多様化・拡大は続いております。

当社は、かかる経営環境下において、更なる事業及び収益の拡大を図るために、１．ゲーム、トレーディングカードゲームの2017年以降を担う、新主力タイトルの創出。２．『うたの☆プリンスさまっ♪』のレジェンド化。３．トレーディングカードゲーム『Z/X（ゼクス）』の逆襲、関連サプライ製品の再構築。４．他社ライセンスのアンテナ強化。５．専門店への企画提案力強化と、ハピネット社との事業シナジー構築。６．自社ビル活用と経費圧縮での利益貢献。７．BCPの深化。８．勤務体制の整備と職場環境づくり。の８点を今期の課題として推進してまいりました。

次に、当事業年度における部門毎の状況は以下のとおりであります。

当社女性向けコンテンツのグッズ部門では、主力コンテンツ『うたの☆プリンスさまっ♪』におきまして、７月に『SHINING STORE』（東京・大阪）を期間限定オープン、８月に東京原宿にて特別企画展『Shining Production presents Shining Dream Festa』を開催、11月に『アニメイトガールズフェスティバル2016』にも出展し、各イベントにおきましてスペシャルグッズの販売を行いました。また、新たに『うたの☆プリンスさまっ♪ PRINCE CAT』シリーズを発売するなど、新製品の発売も行いました結果、女性向けコンテンツのグッズ部門の売上は、過去最高を記録し、大変好調に推移いたしました。

CD部門では、８月に特別企画『Shining Dream Festa』のテーマソング『うたの☆プリンスさまっ♪Shining Dream CD』を発売、10月から12月にかけましては、TVアニメ

の挿入歌となったアイドルソングシリーズ『うたの☆プリンスさまっ♪ マジLOVEレジェンドスターDUET IDOL SONG』の計７作品を発売いたしました。また、11月に株式会社ハピネットと新規音楽レーベル「b-sound（ビーサウンド）」を発足し、平成29年２月にはレーベル第１弾『ホテル・ヒルサイドベイ 第一章 ～黄昏に煙る雨～ 』を発売いたしましたが、１タイトルあたりの販売数低下により前期を下回った売上となりました。

ゲーム部門におきましては、平成23年にプレイステーションポータブル版で発売したタイトルに追加要素を加えたプレイステーションヴィータ専用ゲームソフト『うたの☆プリンスさまっ♪Repeat LOVE』を平成29年１月に発売し、単体としては期待する売上を確保いたしましたが、平成28年４月発売のプレイステーションポータブル及びプレイステーションヴィータ専用ゲームソフト『神々の悪戯 InFinite』は前作を下回り、9月発売のプレイステーションヴィータ専用ゲームソフト『マジきゅんっ！ルネッサンス』は低調に推移した結果、ゲーム部門全体として前期を大きく下回る推移となりました。

当社男性向けコンテンツでは、トレーディングカードゲーム『Z/X -Zillions of enemy X-（ゼクス ジリオンズ オブ エネミー エックス)』のブースター４種、EXパック２種及び、スターターデッキ３種などを計画どおり発売いたしましたが、苦戦の年となりました。

当期施策といたしまして、株式会社タカラトミーの人気トレーディングカードゲーム『WIXOSS -ウィクロス-』とのコラボレーション企画「X（クロス）カードキャンペーン」の開催や、８月にはZ/Xスタッフによる公式生放送『イグニッション放送局』(ニコニコ生放送）での「24時間拡大版スペシャル」を生放送、９月には大型イベント『ゼクストリーム 2016.AUTUMN in 池袋』にて、全国のプレイヤーから “最強” を決める初の「Z/X 日本選手権」決勝大会を行う等、ユーザーが楽しめる参加型イベントも開催してまいりました。

来期施策といたしましては、平成29年３月13日に発表いたしました人気イラストレーター藤真拓哉氏の執筆による新規コミカライズを初めとした豊富な新施策の推進に注力してまいります。

カードゲーム関連のサプライ製品につきましては、他社ヒットライセンスの獲得と、その魅力を生かす製品づくりを行えました結果、大変好調に推移いたしました。

他社ライセンスのグッズ部門におきましては、当社オリジナルグッズシリーズの「ちゅんコレ」や「chipicco」もユーザー認知が広がり、新製品も好調に発売しておりますが、他社の大ヒットタイトルの恩恵を受けた前期に比べ、部門として売上を超えるに至りませんでした。

フィギュア部門につきましては、発売数の絞り込み・製品毎のクォリティ向上を目指してきた結果、ユーザー評価も高まり、収益性を改善することができました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,692百万円（前年同期比88.5%）、売上総利益率は33.4%（前年同期比3.0ポイントダウン）、売上総利益は1,904百万円（前年同期比81.4%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、1,196百万円（前年同期比90.0%）となりました。

上記要因によりまして、営業利益は707百万円（前年同期比70.0%）、経常利益は728百万円（前年同期比73.6%）、当期純利益は479百万円（前年同期比77.0%）と前年同期比では前事業年度を下回って推移いたしました。

なお、当社は平成27年11月に開催された取締役会決議に基づき、株式会社ハピネットに対して第三者割当の方法により新株式を発行し、新コンテンツ開発用資金の調達を行いました。この新コンテンツ開発計画に基づき、次の業績ピークの照準を平成29年から平成30年として、『うたの☆プリンスさまっ♪』に並ぶ、コンテンツ開発推進にも注力しております。

(2) 設備投資等の状況

特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は今後更なる事業及び収益の拡大を図るために、以下の課題に取り組む所存であります。

1．主力コンテンツ『うたの☆プリンスさまっ♪』ワールドの疾走&拡大。
2．トレーディングカードゲーム『Z/X』を、日本を代表するカードゲームへの育成。
3．ゲーム、トレーディングカードゲームの未来を担う、新主力コンテンツの創出。
4．リアルグッズのライセンスパワー強化、更なるハイクォリティ化、新アイテム開発力のアップ。
5．最強セールスプロモーション部隊の育成。
6．「労働投入型」運営から「生産性重視型」運営への転換。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目＼期別	第20期 (平成26年２月期)	第21期 (平成27年２月期)	第22期 (平成28年２月期)	第23期 (当事業年度) (平成29年２月期)
売上高（千円）	6,786,095	6,256,593	6,429,700	5,692,664
営業利益（千円）	2,151,422	1,470,073	1,010,369	707,271
経常利益（千円）	2,150,642	1,484,628	989,948	728,358
当期純利益（千円）	1,908,838	904,774	622,624	479,427
１株当たり当期純利益(円)	58.31	27.64	17.67	10.96
総資産（千円）	4,490,057	5,236,390	9,680,159	9,491,452
純資産（千円）	3,509,549	3,988,664	8,457,655	8,763,255
１株当たり純資産額(円)	107.21	121.84	193.38	200.36

(6) 主要な事業内容（平成29年２月28日現在）

① コンテンツ（アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム）の企画、制作
② キャラクター商品の企画・製作・販売

(7) 主要な営業所（平成29年２月28日現在）

本社　東京都練馬区豊玉北５丁目14番６号
練馬高野台事業所　東京都練馬区高野台２丁目14番１号

(8) 使用人の状況(平成29年２月28日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
95名	３名増	33.3才	７年１ヶ月

(注) 使用人数には、使用人兼務役員２名及びアルバイト・パートタイマー25名は含まれておりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他の会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．　会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　100,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　43,738,211株（うち自己株式　1,323株）

(3) 株主数　　5,631名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
㈱ハピネット	11,000,000	25.15
㈱アニメイト	3,400,000	7.77
㈱SBI証券	542,000	1.24
楽天証券㈱	539,000	1.23
鞍馬秀輝	537,000	1.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	482,000	1.10
松井証券㈱	428,000	0.98
東京コンピュータサービス㈱	406,000	0.93
エヌ・ティ・ティ・システム開発㈱	346,000	0.79
マネックス証券㈱	323,000	0.74

（注）持株比率については、自己株式1,323株を除いて計算しております。

3．　会社の新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年２月28日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森　田　知　治	
常務取締役	内　野　秀　紀	上席執行役員制作本部長 兼制作１部部長　兼制作３部部長
取　締　役	藤　岡　　修	経営企画室長 兼株式会社ハピネット常務執行役員
取　締　役	渡　邉　朋　浩	執行役員管理本部長 兼人事部部長　兼財務経理部部長
取　締　役	原　田　　憲	執行役員マーケティング本部長 兼経営企画室次長　兼制作２部部長
常勤監査役	松　本　俊　徳	
監　査　役	水　戸　重　之	弁護士
監　査　役	水　谷　安　秀	
監　査　役	浅　津　英　男	株式会社ハピネット常勤監査役

（注）１．常勤監査役松本俊徳氏、監査役水戸重之氏、監査役水谷安秀氏及び監査役浅津英男氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。当社は、松本俊徳氏を株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．監査役水谷安秀氏は、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外監査役全員との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　４名　　83,900千円　（うち社外取締役―名　　―千円）
監査役　３名　　12,000千円　（うち社外監査役３名　12,000千円）

（注）１．上記の報酬等の額には、平成29年５月24日開催の第23期定時株主総会の第４号議案が原案どおり承認可決されることを条件として取締役４名に対して支払う予定の役員賞与35,000千円を含んでおります。

２．上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

３．上記の取締役及び監査役の員数には、無報酬の取締役（１名）及び監査役（１名）は含まれておりません。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬額は、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各人の報酬額を代表取締役が決定しております。

また、監査役報酬についても、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役間にて協議し、決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 各社外役員の主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	松 本 俊 徳	当事業年度開催の取締役会に17回中全回、監査役会に17回中全回出席し、豊富なビジネス経験を踏まえ、主に経営のあり方及び内部統制の観点から数多く発言を行っております。
監 査 役	水 戸 重 之	当事業年度開催の取締役会に17回中13回、監査役会に17回中13回出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、当社のコンプライアンス体制のあり方等についての発言を行っております。
監 査 役	水 谷 安 秀	当事業年度開催の取締役会に17回中15回、監査役会に17回中15回出席し、同業種で培われた豊富な経験と会計に関する高い見識を活かし、主に経営のあり方の観点から多くの発言を行っております。なお、同氏は財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。
監 査 役	浅 津 英 男	平成28年５月27日に開催された第22期定時株主総会において浅津英男氏が監査役に選任された以降における、当事業年度開催の取締役会に13回中全回、監査役会に13回中全回出席し、豊富なビジネス経験を踏まえ、主に経営のあり方及び内部統制の観点から数多く発言を行っております。

② 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当事項はありません。

(6) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では当事業年度末日において社外取締役を選任しておりません。従前より社外取締役を置くことが相当でないと判断しておりました理由は、以下のとおりであります。

当社では、社外監査役４名による監査の実施により経営監視機能が十分に確保されていたため、社外監査役に加えて社外取締役を置くことは、職務遂行上の重複感と費用の負担増を生じさせ企業価値を損なうおそれが懸念されておりました。また、当社が属するエンターテインメント業界におきましては、業界特有・会社特有の文化等があり、事業を取り巻く状況の変化も非常に早いことから、社外取締役として当社の企業経営に参画する方は、エンターテインメント業界に属する会社の企業経営に精通した者であることが必要であり、かかる専門的知見を有していない社外取

締役を置くことは、迅速かつ柔軟な経営判断を困難にし、経営判断体制の機能を低下させるおそれがあり、業務執行に支障が生ずる可能性があるものと判断しておりました。

しかしながら、会社法改正やその他の社会情勢の変化等も踏まえ、精力的に適切な社外取締役の人選に努めましたところ、エンターテインメント業界に精通し十分な専門的知見を有する適任の候補者を得ることができましたので、第23期定時株主総会において、第２号議案として社外取締役選任議案を上程いたします。

なお、当社は改正会社法や取引所規則の精神に則り、今後もコーポレート・ガバナンスの向上に努めてまいる所存であります。

５． 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

22,000千円

（注）１． 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について相当であると認めたものであります。

２． 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

３． 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額はありません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

６．　会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社を取り巻く変化に迅速に対応し、さらに一部の独断専行が起こらないよう、原則として毎週代表取締役社長が主宰する「経営会議」を開催し、情報の共有化と重要事項の討議及び決裁を行っております。また、この内容は毎月の取締役会において付議や報告がなされ、特に監査役のチェックを受けることで経営の透明性の向上を図っております。さらに業務の適正性を確保するため、以下のことを行っていきます。

イ．取締役は、「組織・職務分掌規程」、「職務権限規程」において定められた責任と執行の手続きに則り業務を行い、常に業務を見直し、改善していく努力をします。

ロ．使用人は「報告・連絡・相談」を重視し、悪い情報ほど早く報告します。

ハ．監査役は、独立した立場から取締役の職務執行を監査し、問題について指摘を行います。取締役は指摘された問題につき迅速に対応を行います。

ニ．内部監査室は、代表取締役社長の直轄の組織として各部門に対し監査を実施し、問題のあった部署に対し改善を求めていきます。

ホ．コンプライアンスを社員研修における重要なテーマとして取り上げ、その徹底を図ります。

ヘ．社外監査役を選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持と向上を図ります。

ト．法的判断を要する案件については速やかに担当弁護士等に相談し、法令を逸脱しない体制をとります。

チ．取締役及び従業員が監査役又は監査役会に対して当社の内部統制上の問題等に関する情報提供を行った場合、当該取締役及び従業員は、かかる情報提供を理由にいかなる不利益な取り扱いを受けないものとします。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを迅速に認識し、その情報を共有化するため、前述の「経営会議」を行い、リスク評価とその対応策を検討しております。また、不測の事態が発生した場合には、弁護士を含む外部のアドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は経営会議を経て取締役会に報告します。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

財務経理部及び総務部は、取締役の職務の執行に係る情報（稟議書、取締役会及び経営会議など意思決定に係る情報）について、「稟議規程」、「文書管理規程」等に基づき、その保存媒体に応じて適切な状態で記録・保存・管理することとします。

監査役は必要に応じて上記保存及び管理が関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、取締役会に報告します。

上記「稟議規程」及び「文書管理規程」他関連規程は必要に応じて適時見直し、改善を図るものとします。

④取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は自ら、年次経営計画に基づいた各本部の目標に対し、職務執行が効率的に行われているかどうかを「経営会議」において監督します。各本部担当取締役は、年次計画に対して実施すべき具体的な施策と、その実現に最適な業務遂行体制を決定し、その遂行状況を経営会議において定期的に報告します。これにより、種々の変化に対応した施策及び効率的な業務遂行体制の構築と、それを阻害する要因の分析とその改善を図っていきます。

また、代表取締役社長又は各本部担当取締役は、必要に応じ下部委員会を開催し、全社的な施策を展開していきます。

⑤監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、当社では監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会が監査役と協議の上、これを指名することとします。また、監査役を補助する期間中、同使用人への指揮は監査役が行い、同使用人の評価、人事異動、給与等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することで取締役からの独立性を確保するものとします。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、必要に応じて稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとします。

取締役及び使用人は、業務又は業績に重大な影響を与える事項について、直ちに監査役に報告するものとし、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。

現在、監査役は定期的に監査法人と意見交換を行っておりますが、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合にはその他外部の専門家との連携を図れる環境を整えております。なお、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社では、上記基本方針に基づく業務の適正を確保するための体制等の整備について、定期的に点検を行い、その結果を経営会議を通じて取締役会に報告することにより、適切な運用に努めております。

当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりです。

①取締役の職務の執行について

代表取締役社長が主宰する「経営会議」を毎週開催（当事業年度は計50回開催）し、取締役所管情報の共有化と重要事項の討議及び取締役会決裁事項の事前確認等を行いました。また、討議及び事前確認された内容は、毎月の取締役会（当事業年度は計17回開催）において付議や報告がなされ、特に監査役のチェックを受けました。

②リスク管理体制について

前述の「経営会議」を開催し、そこで業務又は業績に重大な影響を与える業務提携等について、リスク評価とその対応策を検討しました。弁護士を含む外部のアドバイザーの意見を聴取し、監査法人との意見交換を行うなど、外部の専門家との連携により、経営判断を補強しております。

③監査役の職務の執行について

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書として、主に業務又は業績に重大な影響を与える業務提携や、不動産賃貸に係る契約書等の内容及び文書の保管・整備状況について、内部監査室と連携して取締役及び使用人にヒアリングの実施・内容及び管理状況の確認等を行い、経営に対する監視強化を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

現状、当社には親会社等はありませんが、主要株主との連携を継続し、今後も当社のコンテンツを最大限に活用するべく主要株主とのシナジーについて可能性を追求していく方針であります。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【7,404,448】	【流動負債】	【668,896】
現金及び預金	6,624,533	買掛金	322,362
売掛金	463,997	リース債務	8,387
商品及び製品	116,794	未払金	84,070
仕掛品	96,321	未払費用	34,263
原材料及び貯蔵品	906	未払消費税等	8,391
前渡金	2,235	前受金	49,376
前払費用	19,997	預り金	28,273
繰延税金資産	53,195	前受収益	4,312
その他	34,267	賞与引当金	36,203
貸倒引当金	△7,800	役員賞与引当金	35,000
【固定資産】	【2,087,004】	返品調整引当金	57,552
有形固定資産	1,944,038	その他	702
建物	998,326	【固定負債】	【59,301】
機械及び装置	5,319	リース債務	11,360
車両運搬具	650	その他	47,940
工具、器具及び備品	30,298	**負債合計**	**728,197**
土地	907,414	**純資産の部**	
建設仮勘定	2,029	【株主資本】	【8,761,357】
無形固定資産	18,993	資本金	2,361,275
ソフトウエア	18,450	資本剰余金	2,066,627
電話加入権	542	資本準備金	2,031,275
投資その他の資産	123,972	その他資本剰余金	35,352
投資有価証券	3,792	利益剰余金	4,333,932
出資金	25,488	利益準備金	81,168
破産更生債権等	2,000	その他利益剰余金	4,252,763
長期前払費用	34,808	繰越利益剰余金	4,252,763
繰延税金資産	5,974	自己株式	△478
その他	53,909	【評価・換算差額等】	【1,898】
貸倒引当金	△2,000	その他有価証券評価差額金	1,898
		純資産合計	**8,763,255**
資産合計	**9,491,452**	**負債・純資産合計**	**9,491,452**

損 益 計 算 書

（自　平成28年３月１日
至　平成29年２月28日）

（単位：千円）

科目	金	額
【売上高】		5,692,664
【売上原価】		3,788,469
売上総利益		**1,904,195**
【販売費及び一般管理費】		1,196,923
営業利益		**707,271**
【営業外収益】		
受取利息及び配当金	991	
不動産賃貸料	67,667	
その他	7,840	76,499
【営業外費用】		
支払利息	978	
不動産賃貸費用	54,327	
その他	106	55,411
経常利益		**728,358**
【特別損失】		
固定資産除却損	28	28
税引前当期純利益		**728,330**
法人税、住民税及び事業税	185,091	
法人税等調整額	63,811	248,903
当期純利益		**479,427**

株主資本等変動計算書

（自　平成28年３月１日
至　平成29年２月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,361,275	2,031,275	35,352	2,066,627
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	2,361,275	2,031,275	35,352	2,066,627

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	81,168	3,948,284	4,029,453	△478	8,456,877
当期変動額					
剰余金の配当		△174,947	△174,947		△174,947
当期純利益		479,427	479,427		479,427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	304,479	304,479	―	304,479
当期末残高	81,168	4,252,763	4,333,932	△478	8,761,357

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	778	778	8,457,655
当期変動額			
剰余金の配当			△174,947
当期純利益			479,427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,119	1,119	1,119
当期変動額合計	1,119	1,119	305,599
当期末残高	1,898	1,898	8,763,255

個　別　注　記　表

1．　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。
③ リース資産	リース期間定額法によっております。
④ 長期前払費用	定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
④ 返品調整引当金	決算期末日後に発生が予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

② 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

２．　会計方針の変更

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

平成25年９月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

１．　会計方針の変更の内容及び理由

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

２．遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

３．計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度において、計算書類及び１株当たり情報に与える影響額はありません。

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

３．　貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　208,726千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　　43,738,211株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　1,323株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月27日定時株主総会	普通株式	174,947千円	4円00銭	平成28年2月29日	平成28年5月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174,947千円	4円00銭	平成29年2月28日	平成29年5月25日

(4) 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	11,186千円
役員賞与引当金	10,815千円
返品調整引当金	17,768千円
たな卸資産評価損	5,983千円
未払事業税	1,767千円
未払事業所税	1,174千円
貸倒引当金	2,410千円
その他	2,088千円
計	53,195千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	612千円
減価償却費	6,518千円
投資有価証券評価損	203千円
その他	7千円
評価性引当額	△823千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△544千円
計	5,974千円
繰延税金資産合計	59,170千円
繰延税金負債（固定）	
投資有価証券	544千円
繰延税金資産（固定）との相殺	△544千円
計	―千円
繰延税金負債合計	―千円

(2) 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）、「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産を計算する法定実効税率は、従来の32.3％から、平成29年３月１日以降開始する事業年度及び平成30年３月１日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については30.9％、平成31年３月１日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については30.6％に変更されております。なお、この変更による影響は軽微であります。

6． 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

売掛金に係る顧客の信用リスクは、調査機関を用いた与信調査、取引先信用保険の利用等によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	6,624,533	6,624,533	―
②売掛金	463,997	463,997	―
③投資有価証券	3,792	3,792	―
④買掛金	(322,362)	(322,362)	―
⑤未払金	(84,070)	(84,070)	―
⑥未払費用	(34,263)	(34,263)	―
⑦未払消費税等	(8,391)	(8,391)	―
⑧預り金	(28,273)	(28,273)	―
⑨リース債務	(19,747)	(19,762)	14

(※)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

④買掛金、⑤未払金、⑥未払費用、⑦未払消費税等、⑧預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨リース債務（１年内返済予定分を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

2．出資金（貸借対照表計上額25,488千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表中に含めておりません。

7．　賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、本社ビルの一部についてオフィス等として賃貸しております。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,340千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸原価は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	当期末の時価
1,031,334	1,052,996

(注) 1．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．時価の算定方法

当期末における時価は、第三者からの取得時から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該指標を用いて調整した金額によっております。

8．　1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　200円36銭

(2) 1株当たり当期純利益　10円96銭

9．　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年４月10日

株式会社ブロッコリー
取締役会　御中

三優監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　小林昌敏　㊞
代表社員
業務執行社員　公認会計士　古藤智弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ブロッコリーの平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第23期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、取締役会の審議状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月14日

株式会社　ブロッコリー監査役会

常勤監査役(社外監査役)　松　本　俊　徳　㊞

社外監査役　水　戸　重　之　㊞

社外監査役　水　谷　安　秀　㊞

社外監査役　浅　津　英　男　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

当社は、今後も企業価値を高め、企業基盤を強化し、ひいては株主価値の増大に繋げつつ、株主の皆様に対する利益還元につきましても、当期の業績状況及び経営環境等を踏まえた上で配当政策及び株主優待制度を実施し、皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

そして、当社は、平成27年11月に株式会社ハピネットから資金調達を行った約40億円を、新規コンテンツ開発、及びアニメ・ゲーム・カードゲーム・CD・グッズ・フィギュア・周辺サプライ製品等の各新製品の展開といった将来に向けた有望な事業分野に対して積極的に活用し、企業価値の向上に努めております。また、当社は、新規コンテンツ開発費用の確保・大規模災害に備える備蓄分を含めた企業基盤強化の為、内部留保を50億円まで積み上げる計画を進めておりましたが、上述の資金調達を行いましたことで、新規コンテンツ開発費用分として想定していた10億円分は十分確保できたものと判断し、昨年より積み立て不要といたしました。

これらのことを踏まえましたうえ、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を総合的に勘案いたしまして、期末配当につきましては、今期は下表＜配分内容＞に記載のとおり、配分分母（表中のB.計（実質税引後当期純利益））に対する構成比27.5％としまして後述「期末配当に関する事項（2)」のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円00銭　総額　174,947,552円

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年５月25日

＜配分内容＞

項目	金額（百万円）	構成比（%）
内部留保	368	57.8
株主配当	174	27.5
決算賞与 ※平成29年２月28日支給済	58	9.2
役員賞与	35	5.5
B.計（実質税引後当期純利益）	636	100.0
A.（会計上の税引後当期純利益）	(479)	

（注）１．A.（会計上の税引後当期純利益）479百万円は、期末に計上した法人税等調整額63百万円の計上による下降分△63百万円を含んだものであります。
２．B.計（実質税引後当期純利益）636百万円は、A.（会計上の税引後当期純利益）479百万円では減算されている支給済みの決算賞与58百万円と、本総会議案の役員賞与35百万円を加え、法人税等調整額の計上による下降分△63百万円を加えた実質的な税引後当期純利益であります。

第２号議案　　取締役１名選任の件

株式会社ハピネットとの事業シナジー及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値を向上することを目的として、新たに取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の五十嵐一開氏は、社外取締役候補者であり、株式会社ハピネットのゲーム開発部門において培われた豊富な経験を有しており、当社が属するエンターテインメント業界に精通していることから、専門的見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者と会社の間に特別の利害関係はありません。

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
いがらしかずひろ 五十嵐一開 (昭和50年６月14日生)	平成10年４月　株式会社ハピネット入社 平成24年４月　同社ビデオゲームユニットマーケティング部リーダー 平成25年７月　同社ゲームパブリッシング部リーダー（現任） 平成28年４月　株式会社マックスゲームズ取締役（現任）※非常勤	―株

（注）１．新任候補者　五十嵐一開氏は、株式会社ハピネットのゲーム開発部門において培われた豊富な経験を有しており、当社の今後の更なる成長のため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
２．当社は、本議案が承認可決され、五十嵐一開氏が社外取締役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定です。

第３号議案　　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成23年５月27日開催の第17期定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とご決議いただき今日に至っておりますが、今後におきましては、制作部門強化のための取締役の増員、 業務執行体制強化のための役付取締役の増加への対応及び専従取締役の増加への対応等の諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額170百万円以内（うち社外取締役分は、年額10百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まないものといたします。

現在の取締役は５名（うち社外取締役は０名）であり、第２号議案が原案どおり承認可決されますと取締役６名（うち社外取締役は１名）となり、その員数は定款上の上限となります。

第４号議案　　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役５名のうち４名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、総額35百万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する具体的な支給金額、時期、方法等は、代表取締役の決定に一任いたしたく存じます。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都練馬区練馬１-17-37
練馬文化センター　大ホール（こぶしホール）
電話　(03) 3993－3311



● 都営地下鉄大江戸線「練馬駅」北口より　徒歩１分
● 西武池袋線・西武有楽町線「練馬駅」北口より　徒歩１分